

2020年4月17日

緊急事態宣言後のテニスクラブの営業について

株式会社 高崎テニスクラブ

日頃より当スクールをご利用いただき、誠にありがとうございます。
4月16日政府より緊急事態宣言が発令されましたが、高崎テニスクラブインドアスクールは、4月20日(月)～5月6日(水)の期間、四方を開放し、常に換気をした状態で、屋根付きコートとして営業を続けさせていただきます。

今後もさらに感染防止対策を強化・徹底していきたいと思っております。
大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

《高崎テニスクラブインドアスクール感染防止対策(4/20～5/6)》

- ・ コートは、四方を開放して常に換気した状態でレッスンをおこないます。そのため、雨の入り込みにより、レッスンに支障がある場合は、クローズさせて頂き、無料券にて対応いたします。(ホームページにてお知らせします。)
- ・ 3密にあたるクラブハウスの利用を禁止させていただきます(トイレ・更衣室を除く)。

- 更衣室、トイレはできる限り少人数、短時間のご利用をお願いします。
- シャワーの使用はできません。
- 出欠の確認はコートで行います。会員証の提示の必要はございません。
- コーチはお客様への飛沫を避けるためにマスクを着用してレッスンをを行います。
- コート内外では、他の方との距離をできるだけ取るようにお願いします。
- クラブ内の備品やドアノブ等、レンタルラケットの消毒を定期的に行います。
- 体験レッスン・新規入会は群馬県内の方に限定させていただきます。
- お客様が感染予防の理由で、レッスンをお休みする場合は、無料券を差し上げます。
- 振替は、下佐野のアウトドアコートでのレッスンへも振替できます。
- レッスン休会する場合はお電話にて受付いたします。また今月分のレッスンが残っている場合は、復会時に無料券を差し上げます。
- レンタルコートは、県内の方のみのご利用でお願いします。

※緊急事態宣言が延長された場合は、対策期間を延長いたします。

皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。